

法務省政策評価懇談会（第28回）議事要旨

1. 日 時

平成23年7月26日（火）10：00～11：57

2. 場 所

法務省会議室（1階）

3. 出席者

＜政策評価懇談会構成員＞

伊藤 正志	毎日新聞社論説委員
川端 和治	弁護士
(座長) 立石 信雄	オムロン株式会社特別顧問
田辺 国昭	東京大学公共政策大学院院長
中村 美華	株式会社セブン&アイ・ホールディングス法務部グループ法務シニアオフィサー
前田 雅英	首都大学東京法科大学院院長
山根 香織	主婦連合会会長
六車 明	慶應義塾大学法科大学院教授

＜省内出席者＞

黒岩法務大臣政務官，大野事務次官，稲田官房長，中川官房審議官（総合政策統括担当），関係局部課等担当者

＜事務局＞

小川秘書課長，柿崎官房参事官（総合調整担当），岡村秘書課補佐官

4. 概 要

- 法務省政策評価に関する基本計画（案）について事務局から説明した後，委員に意見を求めた。
- 平成22年度法務省事後評価実施結果報告書（案）について事務局から説明した後，委員に意見を求めた。

5. 主な意見・指摘等

○法務省政策評価に関する基本計画（案）について

- ・独立行政委員会である公安審査委員会の所掌事務は，評価の対象から除外されているが，どのような理由によるものか。

○平成22年度法務省事後評価実施結果報告書（案）について

- ・「検察権行使を支える事務の適正な運営」について，施策の予算額の取組内容に対する具体的な内訳が分からない。
- ・「検察権行使を支える事務の適正な運営」について，通訳人セミナーに参加している70名のアンケート調査からは，通訳人の適正なレベルが確保されているかを判断することはできない

のではないか。

・「医療観察対象者の社会復帰」について、医療観察対象者の社会復帰については、本報告書記載の数字上は円滑に実施されていると認められるが、現場のニーズが埋もれていないか。現在の予算枠組みで対応できているのか。

・「矯正施設の適正な運営に必要な民間開放の推進」について、「目標期間終了時点の総括【目標の達成状況の分析】」において、施設ごとに業務実施方法が異なっていることなど、発注方法等に改善の余地があったとされているが、どのような課題があったのか。

・「債権管理回収業の審査監督」について、「目標の達成状況」において、平成20年度において債権回収会社に対する立入検査における指摘事項の自主的改善率が低下した理由が記載されているが、どのような問題が現場で起きていて、どのように改善しようとしているのか分からない。

・「債権管理回収業の審査監督」について、債権回収会社に対する立入検査における対象指摘事項の自主的改善率目標値が対前年度比増となっているが、通常監督官庁からの指摘事項については100パーセント近く改善するのが当然であり、対前年度比増であったから目標を達成したというのは、評価として甘すぎるのではないか。

・「人権の擁護」について、子どもの人権SOSミニレターの送付を受け、どのように対応しているのか。

・「人権の擁護」について、子どもの人権SOSミニレターに名前等の記載がないケースは、どのように対応しているのか。

・「国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理」について、モバイルパソコンの使用回数が少なく思えるが、プレゼンテーションだけではなく、活用したその他の使用方法及び実績が全て記載されているのか。

・「国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理」について、施策の目標と具体的な施策との間に十分な因果関係が認められないのではないか。政策評価の結果として、効果（数字）が分かるような記載にすべきである。

・「出入国の公正な管理」について、新たな在留管理制度の創設に当たり、地方自治体との連携の準備状況・進捗状況は、どのようにになっているのか。

・「出入国の公正な管理」について、不法滞在者を5年間で48.5パーセントまで減らしたという実績があるが、今後、外国人観光客を積極的に受け入れることによって、不法滞在者等が増加する可能性が高いと思われるが、対応策はどのようにになっているのか。